

2024年度 第21回定例会一般質問

皆様こんにちは。

日本維新の会の高谷浩司でございます。

はじめに、第21回定例会の場で質問する機会を与えていただきましたことに対しまして、心から感謝申し上げます。

先輩、同僚議員の皆様におかれましては、しばらくの間、ご清聴をよろしくお願い申し上げます。

はじめに

社会福祉協議会（町内会）への加入についてです。

これまでも多くの先輩議員の方が質問されてきましたが、町内会への加入率が勢いを増して低下しております。

現在、全市で42.8%、大庄地区68.3%、最も低い武庫地区は25.6%となっております。

そこでお伺いします

1—①

尼崎市は、自治のまちづくりを進めている中で、社会福祉協議会と連携しまちづくりをしてきていますが、今後どのようにして町内会への加入率を上げていこうと考えているのでしょうか？

また、税を投じて活性化していくなど、何らかの対策が必要と思いますが、今後の町内会とまちづくりの関係についてお聞かせください。

1—②

次に、市民課窓口についてです。

昨年度末に窓口サービス担当課長から資料をいただき説明を受けましたが、委託業者といつどの様な協議を行い、効率的な窓口運営に寄与するのか、また委託料の有効活用は図れる見込みでしょうか？ ご見解をお聞かせください。

次に保育所についてです。

5月11日の神戸新聞朝刊に

昨年度の待機児童数が48人、今年度は11人になった内容が掲載されました。

入所内定結果がスマホで確認できるキントーン活用の取り組み、そしてAIの作業により、公表日を8日間も短縮できた等、取組は市民からも好評であると聞いています。

そのようなことから、わが会派日本維新の会が、昨年度、1年間かけて児童の入所定員に、空きがある保育所には入れていただくよう要求してきたことが実ったものと思っております。

ご尽力いただき感謝申し上げます。

そこで、待機児童数が0にせまる実績に対して、担当課の職員に尼崎市の表彰制度を適用していただくことを願い、更にモチベーションを上げ、今年度におきましても、良い方向へとバージョンアップしていくことを期待しております。

そこでお伺いします。

[ここに入力]

日本維新の会
高谷ひろし

1－③

今年度の取組に、更なるご尽力を継続していくことは大変だと思っておりますが、来年度に向けての意気込みや対策をお聞かせください。

以上、第1登壇の質問を終わります。

第2登壇は、一問一答にて行います。

ご答弁ありがとうございます。

保育についてお伺いします。

待機児童が減少しましたが、来年度園田地区に法人3園、合計定員270人、小田地区北部に1園新設保育園が開園され、今年度未入所児童数141人の受け入れ口として、必要だのご説明でした。

本年4月現在、小規模保育園の0歳児の入園が園田地区の法人17園で18人、公立2園で11人と少なく、新設保育園は増え0歳児が入所しない状況のままでは、小規模保育園は廃園に追い込まれるのではないのでしょうか。

ここで伺います。

2-①

この人数予測で、近隣法人保育園は定員割れしないと言い切れるのでしょうか。ご見解をお聞かせください。

2-②

小規模保育園が3歳児の保育を希望した場合、認可することを国の方針でも出しているようですが、周知を積極的にしているのでしょうか？

併せて、3歳以上の受け入れの場合、補助単価が65%になり下がるので、躊躇する法人もあると思われるが、市の補填はしないのでしょうか。

次に、公立保育所の受入れ状況についてですが、

受け入れ枠があったのに入れなかった児童は、未入所児童と待機児童を合わせた数になりますが、法人5月5人、6月4人、公立5月1人、6月3人とのことですが、

ここで伺います

2－③

枠があって調整ができていたのに、公立で待機児童に限らず5月からこれまで3人の入所ができなかった具体的な理由は何でしょうか。

2－④

もし、入所できなかった児童が支援を必要としている児童であれば差別をしているのではと言わざるを得ないのですが、ご見解をお聞かせいただくとともに、入所できなかった公立の3人は7月8月の入所に向けた計画が必要かと思いますが、ご見解をお聞かせください。

2－⑤

次に、支援が必要な児童の待機数は、11 人の内、7 人になっております。

市立保育所障害児保育実施要綱より、2 人の障害児に職員は 1 人を配置するものとなっております。

例えば、1 保育所において奇数の児童の場合 1：1 で保育している計算になり、公立 15 園のうち奇数となっているのは 8 園あります。

8 園に待機している支援の必要な児童がおられたら、各 1 人入所はできるのではないのでしょうか？

2－⑥

また、偶数の場合職員を 1 人加配するなどにより新たな支援が必要な児童を 2 人受け入れることができるため、積極的に公立が受け入れすべきと思いますが、ご見解をお聞かせください。

2－⑦

令和7年4月、保育士の新規採用を30人計画されています。待機児童0になるまであと一歩となり、支援が必要な児童を受け入れることができれば、達成するところまで来ていると思う中、配置基準の見直しにより保育士が更に必要となります。新規採用の内、2人ほどが児童相談所に配置予定を計画されているとのことで、約28人は各保育所に配属されることだと思いますが

セーフティネットの観点から、支援が必要な児童の受け入れを目指した採用でしょうか？計画等のお考えをお聞かせください。

2－⑧

今年度、南武庫之荘保育所が民間委託されたことにより、見守り保育を通常職員3人のところ、5人も投入されていますが、そこまで必要なのでしょうか。ご見解をお聞かせください。

2－⑨

必要のない2人の職員を見守りで配置したのですが、本来ならば支援の必要な児童を4人受け入れることが可能だったのではないのでしょうか。ご見解をお聞かせください

2－⑩

次に、法人保育園が支援の必要な児童を受け入れた場合、尼崎市より1人に対して74,140円の補助があります。

近隣都市では、1人の職員分として補助されており21万から24万の範囲になっております。

計算上になりますが、尼崎の公立保育所では、児童2人で1職員、法人保育所では児童3人の受け入れで1職員になります。

尼崎市の法人保育園に対して、せめて保育士が年間を通じて安定した雇用ができる補助を行うべきと考えますが、ご見解をお聞かせください。

[ここに入力]

日本維新の会
高谷ひろし

ご答弁ありがとうございました。

これですべての質問を終了します。

ご清聴ありがとうございました